

# 議会 定例会

## 平成十八年度一般会計補正予算など 十六件を承認・可決

平成十八年第八回町議会定例会が十二月十二日から十五日までの四日間開かれました。

今回の定例会では、平成十八年度一般会計および特別会計補正予算など十六件の議案について審議が行われ、いずれも原案どおり可決されました。

しております。今後、充分に留意してまいります。

### 職員採用試験について

平成十九年度の新規職員採用試験についてですが、職務経験者も合わせて四十三名の応募があり、三十八名が一次試験を受験しております。二次試験は一次試験で選抜された十名が受験し、うち三名を任用候補者名簿に登載しました。

### 町長の行政報告

(一部抜粋)

#### 町長交際費について

先般、新聞報道等がありました町長交際費についてですが、お招きをいただいた政党や政治家への会合に対し、疑いを持たずに公費支出したことについて、まずもってお詫び申し上げます。就任以来の支出内容を精査し、不適切と考えられる十三件計九万三千元について、十月二十五日に返還いたしました。また、これと合わせて新たに支出基準を定めるとともに、支出内容については町のホームページで公開することとし、十一月支出分から公開を

#### 生活バス路線について

九月二十六日に羽後交通株式会社から経営改善、経営改革の一環として路線の廃止及び一部廃止について申し出がありました。町関連路線では、高畑荒川線について平成十九年九月末日をもって廃止したい旨の協議がありましたが、町としましては、通勤・通学をはじめとする地域の公共交通としての役割を鑑み、大仙市と連携を図り、存続に向けての要望活動等を実施するとともに、併せて地域交通のあり方についても検討を進めてまいりたいと考えております。

#### 住民生活課関係について

先の議会定例会において報告しております七月十九日付けのモーター類似旅館新築等同意申請について、美郷町モーター類似旅館規制審査会での答申を踏まえ、八月十八日付けで申請者に対して不同意の内容で決定通知書を交付してはりましたが、十月二十五日付けで町に対して不同意処分取消などを求める訴状が秋田地方裁判所に提出されました。

町では、地域住民の意向も踏まえながら、条例に則り適正に対処してまいりましたが、町民各位に心穏やかならぬ思いを抱かせる事態になりましたことを誠に遺憾に存しております。今後、弁護士と協議しながら、肅々と対応してまいります。

#### 要保護児童対策について

先般の近隣市での大変痛ましい事件を踏まえ、町では、十一月二十四日、美郷町要保護児童対策地域協議会を構成する幼稚園、保育園、小・中学校などの教育関係者や小児科医、警察、民生児童委員、保護者代表の方などにお集まりいただき、児童虐待の早期発見

と関係機関の連携強化について、改めて相互確認しております。また、引き続き県や専門機関が実施する児童虐待防止に関する研修に町職員を参加させ、職員資質の向上にも努めてまいります。

## 千畑スキー場について

十二月七日、西武ホールディングスは、子会社である株式会社プリンスホテルが運営する阿仁スキー場を含む全国十二のスキー場などを、米国の投資

会社に一括売却する旨を発表いたしました。残念ながら今回は千畑スキー場が含まれておりませんでした。プリンスホテルからは、今後売却先を求めて交渉を継続する旨の連絡をいただいております。町といたしましては、その動向を見守ってまいりたいと考えております。

## 農政課関係について

管内の米の作柄と秋田統計情報センター発表県南地区の作況指数ですが、

雪消えの遅れによる春作業の遅れと七月の長雨等による収量の低下が心配されましたが、県南は一〇一で平年作となりました。

次に、平成十九年度から始まる新たな経営安定対策への対応ですが、県や農業団体と連携のもとで地域の合意形成を推進するため、春作業までの説明会に加え、九月から十一月にかけても集落説明会を延べ二十六カ所で開催しております。その結果、現在のところ一法人を含む二十三の集落営農組織等

が設立されております。さらに五法人を含めて三十七の組織が今後の設立を目指して現在協議を重ねているところです。

## 高橋教育長の辞任について

教育長でありました高橋福雄氏が一身上の都合から十二月十一日付けで辞任いたしました。高橋氏には、美郷町初代教育長としてこれまで熱心に教育行政の指揮をとっていただきました。心から感謝申し上げます。

# 可決された主な議案

## ●秋田県後期高齢者医療広域連合の設置について

現在は老人保険制度で医療を受けている七十五歳以上の高齢者(後期高齢者)について、その心身の特性や生活実態などを踏まえ、平成二十年度から新たに独立した医療制度が創設されることになりました。この後期高齢者医療の事務処理及びその準備行為を行うために設置される秋田県後期高齢者医療広域連合に本町が加入することが定められました。

## ●美郷町職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正について

人事院規則の改正に合わせ、町職員の休憩時間を一月一日から廃止し、休憩時間を午後〇時十五分から午後一時までとしました。

## ●指定管理者の指定について

六郷温泉あつたか山、千畑温泉関連施設、千畑生産物直売所、アクティビティセンターを管理運営する指定管理者およびその指定期間について定めました。

## ●平成十八年度一般会計補正予算第五号

障害者自立支援法の施行に伴う予算の組み替え、農業夢プラン応援事業費補助金の増額、六郷中学校吹奏楽部のマーチング全国大会出場に要する経費など、歳入歳出それぞれ六千二百五十三千円を追加し、補正後の予算総額を百十八億四千二百五十一万五千円としました。

## ●平成十八年度国民健康保険特別会計補正予算第三号

国保連合会が新年度から新しい電算システムを導入することに係る経費について、歳入歳出それぞれ百万円を追

## ●平成十八年度簡易水道事業特別会計補正予算第三号

六郷東部地区の供用開始に対応する料金システムの改造に係る経費、公債費における平成十七年度借入れの町債に係る利子分の増額などについて、歳入歳出それぞれ九百五十一万六千円を追加し、補正後の予算総額を四億三千八百四十八万八千円としました。

## ●平成十八年度下水道事業特別会計補正予算第四号

六郷東部地区の簡易水道の供用開始に対応する下水道料金システムの改造に係る経費、平成十七年度借入れの町債に係る公債費の増額などについて、歳入歳出それぞれ四百七十四万九千円を追加し、補正後の予算総額を三億八千四百九十一万円としました。

## ●平成十八年度農業集落排水事業特別

会計補正予算第二号

新設の公共施設接続に係る経費、平成十七年度借入れの町債に係る公債費の増額などについて、歳入歳出それぞれ五百四十四千円を追加し、補正後の予算総額を二億九千九百二十八万三千円としました。

## ●町教育委員の任命につき同意を求めることについて

後松順之助氏(本町東部)を一月一日付けで町教育委員会の教育委員に任命することが同意されました。

なお、同氏は十二月二十日に行われた町教育委員会において、教育長に選任されております。



後松順之助氏